

岡山県知事 石井正弘 様

2007年9月27日

日本共産党岡山県議団

団長 武田英夫

日本共産党倉敷市議団

団長 田辺昭夫

チボリ問題……9月定例議会の議論を踏まえての申し入れ

貴職は今月5日に突然古市倉敷市長を訪問し、県議会に一言の相談もないままに「倉敷市において、市民の公園としての活用についての検討を」との要請をおこないました。その後に関会した県と倉敷市の定例9月議会では、チボリ問題で様々な角度からの熱い議論がおこなわれました。その到達をふまえ、申し入れをおこなうものです。

記

1. 倉敷チボリ事業の「県主体での継続が困難」というのなら、最大のネックとなっている土地代の負担問題について、「県は、土地代への税金投入を中止する」ことを貴職自身が一日も早く明言すべきです。

昨日の総務委員会において担当部長から「倉敷市の公園ということになればその部分の土地代は倉敷市持ち」という旨の答弁がありました。倉敷市に多大な税金負担を肩代わりさせる方針を既に腹案として固めておきながら、「倉敷市が主体的に新たな形で公園事業に取り組むことになれば、県としても、必要な協力について前向きに検討」という文言でそのことを覆い隠し、倉敷市長との交渉に臨んでいたことは明らかです。

更に、貴職自身をもっと早い時点でこのことを明らかにしていたならば、9月定例議会（県・倉敷市）における議論がもっと違った展開をみせ、より建設的におこなわれたであろうことは明らかです。

以上のように、貴職がこの問題でとってきた態度は、倉敷市に対して、更には県・倉敷市議会、県民に対し、極めて不誠実な態度と言わなければなりません。

2. 倉敷チボリ事業の「県主体での継続が困難」というのなら、倉敷市への要請をおこなう前に、なによりもまず、この事業を主体となって推進してきた県と、新たな税金投入まで提案・推進してこの事業に固執してきた知事としての貴職自身の責任について明確にすべきです。

貴職は、古市倉敷市長との話し合いの席で、この点については一言も触れられませんでした。9月定例県議会の答弁でも、チボリジャパン社と県議会の責任問題は口にしても、最後まで自らの責任については一言も言及しませんでした。このことも、極めて不誠実な態度と言わなければなりません。

以上の点で、この度の県の姿勢は極めて不誠実と言わざるをえず、県は「倉敷丸投げ」方式を撤回し、県の責任でチボリ問題の終結を決断するよう求めるものです。

以上